

第738回教育委員会臨時会会議録

- 1 **招集日時** 平成17年10月21日(金)午前8時30分から
- 2 **招集場所** 教育委員会会議室
- 3 **出席委員** 藤村委員長, 鈴木委員, 櫻井委員, 山田委員, 白石教育長(牛尾委員欠席)

4 説明のため出席した者

鈴木教育次長, 矢吹教育次長, 吉田教育次長(スポーツ振興担当),
東野参事兼総務課長, 菅原教育企画室長, 藁科福利課長, 神山教職員課長,
菅原義務教育課長, 村上障害児教育室長, 黒川高校教育課長, 熊谷施設整備課長,
菊地スポーツ健康課長, 佐々木参事兼生涯学習課長, 加藤文化財保護課長ほか

- 5 **開 会** 午前8時30分

6 第738回宮城県教育委員会臨時会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 櫻井委員及び山田委員を指名
議事日程は配付のとおり

7 議 事

第1号議案 県立高校の男女共学化開始時期について

(説明: 教育長)

この「男女共学化の推進」については, 既に御案内のとおり平成13年3月に策定・発表した「県立高校将来構想」の4つの柱の1つとして位置付けており, 平成22年度までに全ての県立高校の共学化を進めることとしている。

共学化の進め方については, 1つには, 学校毎に共学化後の学校の在り方を検討しているということ, それから2つ目には, 共学化に向けた施設整備について一定の目処が立つことなどの条件を満たし, 共学への方向が定まった学校から共学化の開始年次を発表するというにしている。

これまでに14校について共学化の開始時期を発表しており, 今年度には新たに6校の共学校がスタートし, 来年度には石巻地区の3校が共学化することとなっている。また, 仙台第二高等学校と第三女子高等学校は, それぞれ平成19年度と22年度から共学化を開始することとなっている。

それで今回の開始時期の話となるが, 未だ共学化の開始時期を発表していない学校が8校あるが, これらの学校については, 学校と県教委との間で協議調整をしていたが, 資料のとおり共学への方向が定まったということから, この度共学化の開始時期を発表することとしたものである。

新たに共学化を開始する学校については, 平成20年度に第一女子高等学校, それから平成21年度に仙台第三高等学校, それから平成22年度に仙台第一高等学校, 第二女子高等学校, 塩釜高等学校と塩釜女子高等学校の統合校及び白石高等学校と白石女子高等学校の統合校である。また, 共学化の方向性は, 仙台第一高等学校, 仙台第三高等学校及び第一女子高等学校については, 古川高等学校や石巻地区3校と

同様に単独での共学化を実施する。それから第二女子高等学校については、古川黎明高等学校と同様に県立中学校を併設し、我が県では2番目の併設型中高一貫教育校へと移行し、併せて共学化するというものである。それから白石高等学校と白石女子高等学校は、少子化による生徒数の減少を踏まえて、学校規模を確保するため再編統合を行い、共学化するというものである。それから塩釜高等学校と塩釜女子高等学校は、近接した位置にあり、しかも両校とも校地が狭隘であることなどから、両校の校地と校舎を活用した統合校へ移行し、併せて共学化するというものである。

今後は、学校関係者に共学化への方向付けについて説明し、円滑な共学化に向けた意見や要望をいただきながら、より良い学校づくりを目指して行きたいと考えている。また、各学校においては、共学化後においても、魅力と活力にあふれた学校づくりが出来るよう教育内容をさらに検討し、県の財政状況を勘案しながら、共学化に向けた準備を進めることとしている。

以上について、よろしく審議を賜るようお願い申し上げます。

(質 疑)

櫻井委員 県立高校に子供を通わせている保護者として、それからこれから受験をする中学生の保護者として、非常に関心が高い共学化の開始時期だと思う。それで、学校に対して、それからPTAに対して、在校生に対して、それから同窓会に対して、この共学化の開始する時期について理解を得られるように各校どのような努力を今までしてきたか、現在行われているかについて聞きたい。

教 育 長 この発表対象校に対しての説明であるが、これは共学化に対して全般的な話として、平成13年3月の将来構想を作った時点から県立の高校については全て平成22年度まで行いますということで、大分PRに努めており、色んな広報媒体を使い、例えばプラネットという県の教育委員会を出している情報誌があるが、プラネットであるとか、共学化PR用のリーフレットとか、そういうものを作りながら共学化全般については県民の皆さんに理解が得られるように周知に努めてきたところである。それで各学校レベルにおいても、これについては各学校毎に共学化を進めるに当たり、共学化後の学校のあり方、それから方向性について学校内で色々検討を進めて、これも県教委と調整をしながらの話であるが、そういったことで調整をしながら最終的に学校の方で共学化開始時期を決定しているという手続きを取ってきている訳である。そしてその間、各学校毎に関係者に対しては、共学化後の学校のあり方、それから方向性等々について説明してきたところである。それで今回、こういったことで開始時期を発表した後で色々学校としての方向性も出しているの、そういった方向性について各学校毎に、さらに学校関係者に対して様々な機会を通じて色々な説明をしていくということにしたいと考えている。それから色々同窓会とか保護者ということでの学校関係者ということになるが、各学校毎によって色々な状況があるので、そこは県教委と各学校で調整を図りながら色々な機会に共学化後の学校のあり方について御理解をいただくように努力していかなければならないと考えている。

山田委員 同じような質問になるかと思うが、まだ各学校毎に反対している関係者もいると聞いている。特に、一高については同窓会、保護者で反対されている方もいるということであるが、先程の話の中で各学校毎に条件が整い次第発表するということ聞いたが、特に一高に関して条件が整ったと判断した理由を聞きたい。

教 育 長 一高の場合であるが、これについては関係者という同窓会、それからPTA等々がある訳であるが、これは一高の中では同窓会、それからPTAの有志がいるが、全ての県立高校の共学化というものに対して反対しており、他の関係者団体と一緒にこれは16年の10月だと思うが、「県立高校将来構想見直し等に関する請願書」というものを提出している。その状況であるが、学校において色々共学化後の学校のあり方について検討してきており、それについては我々も理解をしているという訳であるが、いずれ同窓会、それから保護者に対してそういった共学化後の学校のあり方、それから学区制の見直しについても色々議論しているので、学区制の見直しの関係、それから学力向上に対する考え方というものも説明に努めており、理解を求めているというところである。それでおっしゃるとおり会員全体に対して説明できるまでには至っていないが、これからも色々な機会を捉えて理解の醸成と協力の依頼ということに努めたいと考えている。

委 員 長 今までの理解していただくために色々とやってきたことを具体的に教えてほしい。その都度報告は受けているはずであるが、いちいち記憶していなかったので総括してどういふことをどういう風にいつ頃からやってきたかということをお教えしてほしい。

教 育 長 それは各学校全体の話か。

委 員 長 全体で結構である。今一高の話が出ているが、一高も含めて。

教 育 長 先程言ったように共学化全体の話については、構想を発表して以来、色々な形でやってきて、実際、仙台以外のところでの例えば角田であるとか、それから築館であるとか、気仙沼であるとかということでお先程説明したとおりに来年から石巻もやるということがあり、着実に共学化については進んできているということがあり、それは実績として残っているということである。そういった実績の上で我々も残った学校について共学化を進めるべく色々な形でPRに努めてきたというところがある。それは各学校において共学化後の学校のあり方について学校内部でも十分検討しており、その中でも共学化のあり方について教職員の間でも大分議論はあったようであるが、そういった経過を踏まえて各学校とも一応学校としての共学化後のあり方を十分に検討してきたということである。

委 員 長 それからもう1つ大事なことは平成11年から始まって13年度に県立高校の将来構想を策定して、順序立ててやってきた訳である。そして現在に至った訳であるが、そこまでの周知の仕方、これは私もちろんしているとは思いますがそれについては全体としてどう考えるか。

教 育 長 これについては共学化そのものについて言わば反対の議論があるということは承知しているが、我々としては共学化について1つには学校そのものが性差なく入学すべきということの考え方があるので、そういった考え方に基づいて共学化を進めるべしということで、そういった前提に立って今進んでいるということであるので、そういったことを踏まえながら学校関係者の理解と協力をいただくべく努力をしてきたし、これからはしていくということにしたいと思っている。

鈴 木 委 員 今年2月の仙台二高の開始時期のことで県教委として案を撤回せざるを得なかったということがあって、苦い経験をしている訳であるが、私は特に県教育委員会というのは一度出した方針というのはぶらしてはだめだという気がする。一回出したものが変更されるということは保護者に対する影響、それから中学生に対する影響、そして何よりも

10年計画でやってきたこの計画の中で各学校が順次条件が整ったから手を挙げた、その開始時期が変更されるっていうんでは、その対象学校の教職員の意欲をそくということになるかと思う。よって今回こういう風に20年度以降の開始時期を発表するということはそれぞれの学校の条件が整ったということも勿論そうであるが、もう1つは予算的な措置というのか、その辺のところも含めて聞かせてもらえればと思う。

教 育 長 開始時期について何時発表するかということになる訳であるが、これは色々な経過があった訳であるが、1つには今鈴木委員の方から話があった二高の1年延期してという経過の中で県議会の方から付帯意見が付いているということがある。付帯意見が3つあるが、そのうちの1つとして、まだ発表していない学校の全体の言わば開始時期について出しなさいという話があるので、そういったことを踏まえて色々努力しながら今回ようやく発表するまでに至ったところである。それで開始時期について発表する要件として先程言ったとおり学校の中で十分検討がされているということと、それから施設整備についてある程度の目処が立っているということを条件にしているのです、そういったことの条件のもとに各学校と県教委との間で色々調整をしたということである。従って、基本的に共学化後の学校のあり方については、学校の中で十分に検討してもらおうということにしており、それはそういった検討を踏まえてもらうということにしている。それから施設整備の一定の目処ということは、22年度までにやるということであるので、その時の予算状況等々があるが、いずれ22年度までやるということにしているのです、そういった予算措置も含めて確保出来るように努力していきたいと考えている。いずれいったん発表したことについては、鈴木委員が言うように学校の中での十分な検討ということもあるので、それから後は対外的にきっちりとこういうことでやるよということにしているのです、これを変更するということは将来高校進学を目指す児童とか生徒、あるいは保護者に対しては影響が少なくないということがあるので、これは決してすべきではないと考えている。

委 員 長 私から牛尾委員が残っていたメモについて紹介する。「共学化未発表校の発表の時期に関連して、なぜ今回未発表の全体スケジュールを発表することとなったのかと、具体的な理由とか経緯を伺いたい」ということである。

教 育 長 これは全体として全ての県立高校については全て共学化することにした訳であるが、いずれ高校進学を目指す生徒あるいは保護者にとって、共学化開始時期というものが非常に重大な関心事であり、まだ発表していない学校の共学化開始時期の発表というものは出来るだけ早い時期に行う必要があるんだろうと考えていた。そういった中で、鈴木委員から話があったように今年の2月の県議会において、共学化の反対の団体からの請願があって、その請願の一部採択に当たり先程言ったように全体のスケジュール、それから将来像を明確にしなさいという話の付帯意見がなされており、全体スケジュールというものを早期に示すということが県教委にとって最優先で取り組むべき課題になったと考えている。それで9月の議会だと思うが、本会議の方でも何時発表するんだという質問があり、これに対しては早い時期に公表をしたいということで回答をしている。そういった色々な条件が重なり、今回全体のスケジュールというものを出したという経緯である。

委 員 長 9月議会には私も勿論出たが、その時は確かに公表を何時するのかということで質問

が出た。それについて今教育長が言ったとおり答弁をしたということである。

櫻井委員　　ここの男女共学化開始時期について詳しい解説をお願いしたい。なぜ一女高が20年度で、そして方向性として単位制移行と書いてある。後、21年度が三高で校舎改築、それから22年度の本当に最後にぎりぎりになって一高だとか二女高とか書いてあるが、二女高は校舎改築ってあるので大体分かるが、なぜ一高が22年度で二高が19年度から共学化するのに比べて大分4年という開きがある。そういうなぜこの時期なのかということの詳細を分かっている限り知りたいし、それから各校で一女高の単位制だとか、後、校舎改築は同じ土地に校舎を改築するつもりなのかとか、分かっている限り教えてほしい。

教育長　　基本的に開始時期については、学校の中でも大分議論してもらって、そしてこういう考え方で学校として考えているが、県教委としてどうなのかというところの色々なキャッチボールをしながら最終的に決めていったという経緯がある。それで一女高の場合であると、男女共学化で単位制ということがあるが、いずれこの前年、19年度で二高が共学化するという前提に立てばそれなりの共学化の学校のあり方についても、特に学力向上の関係とか、色々考慮しなければならない。そういったことであれば単位制というところが非常にポイントになるということがあり、そういったことで単位制へ移行するということで考えをまとめているプリントである。それから三高について、校舎改築の関係であるが、これは現在の地点で校舎改築をするということにしており、三高については大規模事業評価ということでかけており、最終決着を見ている段階に来ているということである。それから一高は飛ばして二女高の関係であるが、これも学校の中で将来のあり方として併設型中高一貫というものを目指したいという話があり、これは県内広く見た時に古川しか今のところ中高一貫はない。それで地域的なバランスを考えていってやはり県教委としては中高一貫教育というものは2か所程度は必要だろうという認識があり、二女高の考え方に同意をしたということである。それで校舎改築という話があるが、これは建物自体が古いということがあり校舎改築する訳であるが、これは何処の場所に作るかというのは色々議論した。それで最終的な結論を言うと現在地点ということになると考えている。それから一高の場合であるが、これは問題としては、あそこに通信制の併設があったということがあった。それで一高が共学化するに当たって、通信制の独立化というところが大きなネックになっていた訳であるが、今回名取の土地区画整理のところに総合研修センターというものを設けることにしており、それと併設をするということで計画している。その研修センターそのものが22年ということになっているので、タイミングとしてはその時期に合わせていきたいということがあって22年度という時期の設定をしているということである。それから、塩釜高、塩釜女子の関係はこれは先程説明したとおり近接しており、両校の校地と校舎を活用するということにしている。それから白石高と白石女子は校舎改築の関係があるが、これは土地の問題等々があり、現在調整中ということである。

山田委員　　先程予算の話があったが、県の財政が非常に厳しい中で、今後これだけの共学化をしていくだけの予算措置に対する目処がどの程度立っているのか、それと、男女共学化された学校を色々視察して感じたことの中で、一例を挙げると例えば部室が予算上足りなくて部活動が制限されているとか、そういった話も聞いたが、出来る限りその辺は最大

限の予算措置をしてほしいと思うが、その辺の目安というか目処が立っているのかどうか聞きたい。

教 育 長 施設の改修，改築ということが基本的には，共学化の場合は学科改編とか，それから再編とか統合が絡まって共学化するケースが多い訳であるが，さらには校舎の老朽化という点からいっても施設の改修，改築が迫っているケースがある。それでその点でも単なる共学化に関する施設整備というよりは，その他の再編とか校舎が老朽化しているということに対しての改修，改築を含んでの施設整備であり，大部分がそういったところによるものと考えている。こういったことで，費用を最小限に抑える意味からも全体的な整備を計画しているが，その中でも共学化仕様の部分については最優先に考えていきたいと考えており，平成22年度までに施設整備を完了するように最大限の努力を傾けていきたいと考えている。

委 員 長 二高と一高の時期について4年くらい開きがあるが，これはもっと短くすることは可能か。

教 育 長 二高の場合は既にテーブルに上がっており，18年4月ではなくて19年4月ということになった。19年4月からは確定的になっているが，一高の場合はやはり，学校の中でも大分議論はしたようである。それで校長先生としても色々年次は考えたようであるが，最終的には先程言ったような通信制との絡みとか施設整備の関係もあり，22年度にするということにしたということである。

委 員 長 短くすることは難しいということか。

教 育 長 学校側のそういった判断というところは尊重していきたいと考えている。

櫻 井 委 員 以前委員会で質問したことがあるが，共学化されると校名が変わらざるを得ないんでしょうかという質問をした。例えば男子校は男子という名前は入っていないので，そのままで行くだろうという回答を得た。女子校の方はどうしても女という字が入っているので変えざるを得ない。その時に私が言ったのはやはり同窓生だとか在校生にとっては非常に学校の名前から何から全部変わってしまうというのは痛みを伴う。もちろん変わってしまった学校が一杯あるので痛みを伴って変わってしまったということがあるが，本当に男子は変えないでこのままで，女子は全部変える，その時に痛みを知って配慮のようなもの考えているかどうか，やはり事務的にお金がかかるから男子校の方は名前は変えないんだという風に言うかも知れないが，男女同権と言われている世の中なのになぜ女子校は同窓会の名前までみんな変わってしまうのかというような思いは多少残ると思う。それに対する配慮とか，そういうのを聞きたいということと，それから女子校というのは敷地は狭い。二女高などは県でもかなり狭い方の敷地だと思うが，そういう敷地に中高一貫を受け入れて，男子が入れば男子の部活の更衣室も必要になる。それから一緒にはゲーム出来ないので何らかの広さが必要であるが，先程の山田委員が質問したように具体的に構想を描いた時にその狭さとかいうのをどのように同窓生やこれから入る子達に納得出来るような構想を描いているか，分かっている限りで良いので聞かせてほしい。

教 育 長 まず，校名の関係であるが，共学化する際には校名についてどうするかという議論はまずは学校の中でやってもらうということにしている。それで学校の中での選定委員会的な委員会を立ち上げてもらって校名をどうするかという議論はしてもらおうということ

にしている。それで手続き面から言うとそういった学校の中での検討を経た上で教育委員会まで上げてもらって最終的には県教育委員会の方で決定するという手続きを取らせてもらっているところである。それで校名の関係は非常にデリケートな問題もあり、非常に議論はされているところである。1つ言えることは共学化であるので、女子という言葉を使っているようなものであればそれはやはり直してもらわざるを得ないだろうと考えている。そういった点で男子校と比べれば痛みがあるということにはなと思うが、十分に学校関係者との間で理解をもらえるような手続きをきっちりと取ってもらおうということが必要なあとは思っている。そしてその際に色々予算的な話もあるが、まずは心の問題としてそれをまず整理してもらおうということ、後は予算的な話として、校門の話から色んなところが出て来るので、それはそれとして県教委として出来るだけ支援はしていきたいと考えている。それから統合化することによって校地の話になるが、例えば二女高でいけば確かに御案内のとおり狭いところがある。それで現在の校舎改築に際しては色んな条件を考えた結果、現在地ということにはした訳であるが、いずれ狭い校地ということであるので最大限活用出来るように、例えば現在の校舎を高層化するか、そういったことが出来ないかとか、そういった校舎の設計の点で工夫しながら狭い校地を最大限活用出来るような措置を取っていきたいと考えている。

山田委員 先程聞き逃したのかも知れないが、単位制に移行される第一女子校と白石高校、白石女子校の件であるが、この単位制移行というのは学校側の意向なのかどうか、それと単位制に移行することによって生まれるメリットについて聞きたい。

矢吹次長 単位制というと今までは定時制高校であるとか、ここでいうと貞山高校であるとかという形での流れは全国的な流れであった訳であるが、今新しい流れが出て来て、自分の目的にあった時間割を作ると、自らが作ると、そういうある意味での目的意識を強く持った自分の時間割を作るという単位制の方式が全国論になっている。特に進学校を中心に、言葉としては定着していないが進学型、単位制というような形で新しい教育カリキュラムが出来ており、それを取り入れたいという意向である。

鈴木委員 先程と同じことの質問を繰り返すようになるかと思うが、今年ももう既に共学化した学校を訪問して色々話を聞いてきた。それぞれの学校ともかなりの苦勞をかけて共学化に踏み切って現在良い方向で学校が運営されていると聞いた。それは、大変結構なことであるが、そういうことを踏まえてこの20年から22年度のこの学校について各学校が条件が整って、じゃあ私の学校は、一女の場合だと20年にやりますよということで条件が整ったと聞いたが、この決定までの間の学校の苦勞を考えるとそれを教育委員会としては全面的にバックアップしていくと言うのか、フォローの仕方というのはいくらも力を注がなければならないと私は思う。学校に「やってくださいよ」ということだけではなくて、県教育庁挙げてこの学校を応援するという体制作りというか、それが若干私は危惧しているところがあるが、それについて教育長に聞きたい。

教育長 一女に限らず共学化を進めるに当たってはハード面もさることながらソフト面での話も課題にはなる。例えば、教員の配置の話であるとか、それから単位制に移行するのであればそれなりの加配措置といったものが必要になる。それからハード面でいけば女子の中に男子が入って来ればそれなりの部活とかが変わってくるので、その点での施設面での整備というものも問題にもなる。そういったことで色々なハード、ソフト両面から

色々な課題がその時点で出て来るということであるので、それは特に学校の中では当然に解決出来る話ではないので、それは県教委としてもそういった学校からの課題を受けとめて誠意を持って対応していきたいと考えている。

山田委員 共学化と合わせて今後学区制の問題も色々問題が出て来るのかなあと思っているが、県としてはその辺をどのような方向性を考えているのか。

教育長 学区制については今年になってから入学者選抜審議会というところに今後の学区のあり方ということで諮問している。現在審議会の中に専門部会というものを作り、これからの学区のあり方について現在検討中ということである。方向というのはどうなるかということはまだ見えないところがあるが、いずれ学区の形が変わってくればおそらく調整措置というものを取っているが、調整措置の方法、例えば仙台北学区と仙台南学区の関係でいけば、女子生徒の入り方もある程度調整措置を取っているが、学区のこれからの姿によってはその区分が変わってくる可能性もある。そういったことで学区のあり方が変わることによって、共学化そのものについては変更はないが、いずれ調整措置の部分で大分変更があるのかなと考えている。

櫻井委員 また繰り返しになるかも知れないが、中学校3年生の女子の保護者としては、二高の共学化問題が1年遅れた時に、えーという思いがあったので今回もこういう風に時期が発表されてもまた変わるんじゃないかというような不安を抱いている保護者がすごく多い。生徒自身もどうせまた変わるかも知れないって思ってる子もいるのは確かである。そういうことがあってはいけないと私は思うが、そういうことはあるのか。

教育長 先程言ったように時期をこういう風にして発表して変更することについては、中学生の人達、あるいは中学生の保護者に対しては、少なからずの影響を与えるということとは間違いない。そういったこともあって、これは変更すべきではないと考えている。ただ二高の場合については、色々御案内のとおり経過があって、議会の請願、一部採択というところもあって、やむなく1年延ばしたという経過があった訳であるが、その際についても二高については19年度共学化するという点でその時点できちりと教育委員会としても意思表示をしているということであるので、共学化開始時期については、やはり我々としてというか私としても変更すべきではないと考えている。

櫻井委員 それについてであるが、これまで私が質問したのも同窓会はどうだったとか、PTAはどうだったか、在校生はどうだったかということ聞いたが、これからの人が大事だと思う。それで今中学校、小学校に通っている子供を持っている保護者であるとか、それから教職員、中学校、小学校の教職員、それから勿論生徒達にやはり今回の決定が揺るぎないものであることを知らしめる努力というものもすべきだと思うが如何か。

教育長 これについては今日の教育委員会で承認してもらえば当然各学校に対してこういうことでやりますということでの県教委の決定のお知らせはする。それでこれについては、県内の中学生に対する影響というのはかなり大きいので、色々な広報媒体を使いながら周知に努めていきたいと考えている。

委員長 今年の2月の場合も、二高についても教育委員会としては今後例外はないということをお知らせした訳であるから、これからは変更はないことははっきりしていると私は思う。

(委員全員に諮って)可決。

8 次期教育委員会の日程について

平成17年11月16日(水)午後2時から

9 閉会 午前9時13分

平成17年10月21日

署名委員

署名委員